中断届

労働局長	殿
力倒问女	炽又

現在、障害者職場定着支援コースの受給資格認定(受付番号:)を受け、職場支援
員の配置に係る措置の支給対象となっている	氏について、別添の企業在籍型
職場適応援助者による支援計画書により、企業在籍型職場適応摂	援助者による支援を行うこととし
たため、障害者職場定着支援助成金の受給資格認定を受けた支援	援を中断します。
また、別添の企業在籍型職場適応援助者による支援計画書によ	くる支援終了後については、現在
認定を受けている職場支援員の配置に係る支援を引き続き実施す	ける予定です。

中断期間 年 月 日 ~ 年 月 日

平成	年	月	日	
	住所			
	名称			
	代表者			£Π

※ 本中断届けを提出後、認定申請中の障害者職場適応援助コースの受給資格が不認定となった場合は、本中断届けを取り下げることができます。この場合、障害者職場定着支援コース(職場支援員の配置)の支給を受けることは可能ですが、支給対象期間内に障害者職場定着支援コース(職場支援員の配置)の要件に合致した支援が行われていることが必要となります。